

公益財団法人安城市学校給食協会
令和7年度第4回理事会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月19日(木) 12時から13時15分まで
- 2 開催場所 安城市北部学校給食共同調理場 2階研修会議室
- 3 理事数
 - 総理事数 6名
 - 出席理事数 6名
 - 出席理事 石川良一、杵原健太、黒柳令子、黒柳厚子、山下眞由美、長谷部朋也
 - 総監事数 2名
 - 出席監事数 2名
 - 出席監事 大見 孝、河合英明
- 4 事務局
 - 原田淳一郎(事務局長)、小栗滋昭(給食事務所長)、香村正志(北部調理場施設長)、筒井良廣(中部調理場施設長)、鈴木栄一(南部調理場施設長)、榎本幸枝(南部調理場 栄養士)、中山衣里(事務局)、北越里佳(事務局)
- 5 事務局以外の説明者
 - 安城市教育委員会教育部総務課長 久野晃広
- 6 議事
 - 第6号議案 令和7年度補正予算(第1号)について
 - 第7号議案 令和8年度事業計画及び収支予算について
 - 第8号議案 役員等賠償責任保険契約について
 - 第9号議案 安城市学校給食協会経理規則の一部改正について
- 7 会議の概要
 - (1) 理事長あいさつ及び職務執行状況の報告
 - 今年度も残りわずかとなった。本日は小学校で卒業式が行われ、6年間学校給食を食べて育ってきた子どもたちの卒業を見てきた。安城の子はほとんどが中学校へ上がって同じ給食を食べるが、このまま育ってくれるといいなと思っている。
 - 今日の卒業生は、入学してすぐにコロナで休校になり、その後も黙食になった子たちで、小さいうちでないと育たない部分、人と一緒に楽しく食べるなどが育たないのではと心配して、学校でいろいろ指導をした。今日の卒業式で今池小に行って子どもたちを見たところ、人の話も聞けるし、立派に育ったと思う。
 - 来週は子ども園、幼稚園、保育園の卒園式が続く。
 - 本日は、4つの議案の議事をお願いする。
 - 第6号議案は「令和7年度補正予算(第1号)について」で、今年度の収支見込から、公益目的事業会計の事業費で6,330万円の減額、法人会計の管理費で690万円の減額で、総額7,020万円の減額補正をお願いしたい。
 - 次に、第7号議案の「令和8年度事業計画及び収支予算について」は、事業内

容は前年度と変わらないが、人件費が人事院勧告により改定されたことなどにより4,700万円余の増額、食材費の高騰により5,100万円余の増額を見込んでおり、全般的に物価高の影響もあり、全体では28億7,000万円余と、1億4,000万円余の増額となっている。

令和8年度もこれまでどおり、安全・安心な学校給食をお届けするとともに、学校給食をとおした食育推進事業を展開していきたい。

次の第8号議案の「役員等賠償責任保険契約について」では、令和8年度も保険契約を締結していく予定となっているので、承認をいただくものである。

続く第9号議案「経理規則の一部改正について」は、安城市契約規則の一部改正にならば、本協会の経理規則の改正を行う。

次に、今年度の職務の執行状況の報告を行う。

年度当初、ららぽーと安城開店に伴う交通渋滞の影響が心配されたが、配送車の増便などの対応で、大きな配送の遅れなどはなく、無事乗り切ることができた。

給食事業は、インフルエンザによる学級閉鎖などはあるものの、事故などもなく、全般的には順調に実施され、学校給食を安定的に供給することができた。

物価高騰により給食物資の費用が増加しているが、価格と品質のバランスをとり、適正な食材を選定している。

また、学校給食をとおした「食育推進事業」についても、計画通りの事業実施が行われている。

(2) 副理事長の職務執行状況の報告

私からは、施設整備に関する執行状況を報告させていただく。

調理場では、日常的な安全点検を行うとともに、絶えず不具合箇所の修繕を行って、給食の安定供給に努めている。

基本的には市で管理しているが、50万円未満の修繕を協会に対応している。3月3日時点では北部調理場で約40件、中部調理場で約50件、南部調理場で約60件の修繕工事を行い、計155件、金額としては1,530万円余となっている。

原則として50万円以上の修繕は市が行っている。令和7年度は、厨房機器の修繕などで1億2,000万円余の修繕工事が行われた。

また、中部調理場では7月から8月にかけて、空調設備の追加・新設工事と、照明設備のLED化が実施され、設備の老朽化の解消と作業環境の整備を行い、約1億6,000万円余となっている。

(3) 出席数の確認

事務局長より、理事6名及び監事2名の全員の出席があり、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(4) 議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長、副理事長、大見孝監事及び河合英明監事を議事録署名人とすることを確認した。

(5) 議案の審議

定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

第6号議案 令和7年度補正予算（第1号）について

事務局長より、令和7年度補正予算書（第1号）に基づき次の通り説明した。

収入・支出それぞれから7,020万円を減額し、総額を26億5,464万4千円にするものである。内訳については、令和7年度補正予算書（第1号）をご覧ください。

まず、1ページ目中段以降の支出は、①の事業費が6,330万円の減額となった。主なものとして調理員1名が年度当初に退職したことと、4月採用予定であった調理員が2学期からの採用となったことなどにより、給料を730万円の減、同様の理由に加えて、見込んでいた時間外手当の執行残で職員手当等が580万円の減、パートの補充が難しい状況だったため賃金が500万円の減、福利厚生費が1,600万円の減となった。

また、光熱水費は、夏季に中部調理場が空調等改修工事により調理業務を休業したことによる減に加え、ガス代が見込みほど上昇しなかったため、2,100万円の減額となった。

管理費は、執行残が690万円見込まれるため減額している。

以上、事業費・管理費の合計額である7,020万円の減額補正をお願いするものである。

なお、収入についても、③事業収益が2,920万円と④運営費補助金収益が4,100万円を減額し、支出と同額の7,020万円の減額補正をお願いするものである。

議長より第6号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和7年度補正予算（第1号）の質疑を終了した。

議長より第6号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第7号議案 令和8年度事業計画及び収支予算について

事務局長より、事業計画書及び収支予算書に基づき、事業計画について次の通り説明した。

1ページの目的と事業については、昨年度と同様である。2ページの組織及び職員構成については、所属間で変動があるが、総人数は256人で、昨年度と同数と

なっている。

3ページの公益目的事業について、(1)食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業では、来年度も同規模で実施していく予定にしている。なお、①の食育の普及啓発事業の、栄養士や調理員が小学校、保育園などに出向いて、調理場の仕事を紹介する「出前講座」をはじめ、「夏休み！ワクワク調理場探検」や「親子給食調理教室」などの体験型イベントは好評なので継続して実施するとともに、夏休み期間を利用した、学校給食についての作文、絵画・ポスター及び調理員へのメッセージの募集事業についても、子どもたちの給食への思いを知るよい手段であるため、継続していく。

次に、4ページの(2)学校給食の調理等に関する事業について、令和7年度は中部調理場が7月から8月にかけて空調等改修工事を行い、調理業務を休業した。改修工事も無事完了し、老朽化対応と作業環境の改善が図られた。

令和8年度は中部調理場も例年どおり夏季期間も稼働する。市内の57の学校及び保育園等に、1日21,390食の給食を届ける。

なお、①の物資購入事業については、原材料価格の高騰や円安による物価高騰分も加算されている。物価高騰に伴って、給食の食材費が上昇しているが、栄養価を維持しながら品数や見た目にも留意し、質と価格のバランスをとり、できるだけ安くいい食材を選定していく。

次に、6ページのその他の事業については、市役所文書室内の印刷業務を受託しており、印刷機器の操作を熟知した職員がいるので、市役所の希望で業務を続けていく。以上で、令和8年度の事業計画について、説明を終わる。

続いて、収支予算について説明する。7・8ページの収支予算書について、上段にある(1)経常収益では、物価高騰による食材費の増で委託料が増額され③事業収益の業務受託収益が増えている。また、人事院勧告に基づく給与の改定で人件費が増額しており④運営費補助金収益が増えている。経常収益計は、1億4,895万9千円の増額で、28億7,380万3千円となっている。

次に(2)経常費用について、給与等の人件費が増額となり、食材価格の高騰で給食物資購入費も5,185万円の増額となっており、①事業費では1億710万9千円の増額となっている。8ページの②管理費については、前年度と比較して大きな変動はないが、人件費等で、913万円の増額となり、経常費用計は経常収益と同額の28億7,380万3千円となっている。

次に9・10ページの収支予算書(内訳表)について、この表は収支を会計別に記載したものであるが、公益目的事業会計が27億1,082万3千円、市役所印刷事業のその他の事業会計が680万9千円、法人を運営するための法人会計が1億5,617万1千円となっている。

続いて、11ページの資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について、令和8年度における、資金調達及び設備投資の予定はない。なお、事業別の予算を記載した予算概要説明書が12・13ページにあるので、参考としてほしい。

議長より第7号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和8年度事業計画及び収支予算についての質疑を終了した。

議長より第7号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第8号議案 役員等賠償責任保険契約について

事務局長より、役員等賠償責任保険契約について議案書3ページに基づき、次の通り説明した。

法人の役員が業務として行った行為で損害賠償が発生した場合に、その損失を補填する保険に加入しており、令和8年度についても契約していくので承認をお願いするものである。

議長より第8号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく役員等賠償責任保険契約についての質疑を終了した。

議長より第8号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第9号議案 安城市学校給食協会経理規則の一部改正について

事務局長より、議案書に基づいて次の通り説明した。

本協会は安城市の契約規則に基づいて予算執行をしており、今回は安城市契約規則の一部改正にならい、安城市学校給食協会の経理規則を改正するものである。

改正内容については、競争入札によらなければならない金額及び随意契約をすることができる上限額、これらの基準額を契約の種類ごとに規定するとともに、額の変更をする。また、随意契約にかかる発注対象別の、予定価格等ごとの必要な見積業者数の基準を変更するものである。

議長より第9号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく安城市学校給食協会経理規則の一部改正についての質疑を終了した。

議長より第9号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和8年3月19日

議 長 石 川 良 一 ⑩

議事録署名人 長 谷 部 朋 也 ⑩

議事録署名人 大 見 孝 ⑩

議事録署名人 河 合 英 明 ⑩